

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年10月27日

【事業年度】 第13期(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

【会社名】 株式会社カラダノート

【英訳名】 KARADANOTE, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 佐藤 竜也

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦三丁目8番10号

【電話番号】 03-4431-3770

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部長 平岡 晃

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦三丁目8番10号

【電話番号】 03-4431-3770

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部長 平岡 晃

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2017年7月	2018年7月	2019年7月	2020年7月	2021年7月
売上高 (千円)	306,232	479,183	637,637	732,883	1,002,043
経常利益 (千円)	86,329	89,930	90,900	124,131	208,259
当期純利益 (千円)	60,409	64,254	63,252	83,649	139,054
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	30,000	30,000	30,000	30,000	286,023
発行済株式総数 (株)	250	250	5,000,000	5,000,000	6,237,400
純資産額 (千円)	106,815	172,149	235,401	316,751	967,853
総資産額 (千円)	192,818	234,436	307,406	438,436	1,137,816
1株当たり純資産額 (円)	427,262.34	34.43	47.08	63.40	155.17
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 (円)	241,637.03	12.85	12.65	16.73	23.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					23.00
自己資本比率 (%)	55.4	73.3	76.6	72.2	85.1
自己資本利益率 (%)	78.9	46.1	31.0	30.3	21.7
株価収益率 (倍)					56.45
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		26,539	62,519	143,757	185,225
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		576	11,863	2,059	32,336
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		6,612	11,550	2,300	497,064
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)		136,483	175,588	314,987	964,940
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	16 〔5〕	24 〔2〕	27 〔2〕	30 〔2〕	40 〔4〕
株主総利回り (%) (比較指標：-) (%)	()	()	()	()	()
最高株価 (円)					2,600
最低株価 (円)					1,260

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資損益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第9期及び第10期は潜在株式が存在しないため、また、第11期及び第12期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
6. 第9期、第10期、第11期及び第12期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
7. 第9期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
8. 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の(外書)は臨時従業員(パートタイム含む)であります。
9. 第10期、第11期、第12期及び第13期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第9期の財務諸表については、監査を受けておりません。
10. 2018年10月30日開催の取締役会決議により、2018年11月1日付で株式1株につき20,000株の分割を行っておりますが、第10期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
11. 第9期から第13期の株主総利回り及び比較指標については、2020年10月27日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。
12. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
ただし、当該株式は、2020年10月27日から東京証券取引所マザーズに上場されており、それ以前の株価については、該当事項がありません。

2 【沿革】

年月	概要
2008年12月	健康支援を目的としたサービスを提供するため、東京都港区に株式会社プラスアールを設立
2010年3月	事業拡大のため、東京都港区赤坂へ移転
2010年8月	資本金を600万円に増資
2010年11月	事業拡大のため、東京都港区芝へ移転
2011年6月	事業拡大のため、東京都港区東麻布へ移転
2011年9月	第三者割当増資により資本金1,000万円に増資
2011年10月	第三者割当増資により資本金3,000万円に増資（資本準備金2,000万円）
2011年12月	プレママ向け情報提供アプリ「ママびより（旧妊娠なう）」の提供開始
2012年3月	服薬管理アプリ「お薬ノート」の提供開始
2013年2月	血圧管理アプリ「血圧ノート」の提供開始
2013年3月	健康知識共有サイト「カラダノート」の提供開始
2013年3月	事業拡大のため、東京都港区芝へ移転
2013年7月	陣痛間隔計測アプリ「陣痛きたかも」の提供開始
2014年7月	授乳記録アプリ「授乳ノート」の提供開始
2015年9月	離乳食管理アプリ「ステップ離乳食」の提供開始
2017年3月	事業拡大のため、東京都港区芝公園へ移転
2017年7月	株式会社カラダノートへ社名変更
2017年10月	ママ向け情報サイト「ママびより（旧カラダノートママ部）」の提供開始
2019年4月	内祝いECサイト「ママびより内祝い」を提供開始
2020年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2021年1月	事業拡大のため、東京都港区芝浦へ移転

3 【事業の内容】

当社は、「家族の健康を支え 笑顔をふやす」というコーポレートビジョンのもと、日本の社会課題である「少子高齢化」に対して、家族の繋がりを起点にテクノロジーやファミリーデータの有効活用によって課題解決できる会社を目指し、ライフイベント毎に応じたファミリーデータプラットフォーム事業を展開しております。

ファミリーデータプラットフォーム事業として現在、対象者別に大きく3つに分類しております。一つ目は、企業様向けにファミリーデータの利活用によるマーケティング支援を行う「データベースマーケティング」。二つ目は、ユーザーの家族生活環境の効率化支援を行う目的として、モバイル等での記録ツールの提供並び、生活インフラの改善に向けた自社サービスの提供を行う「家族サポート」。三つ目は、「データベースマーケティング」や「家族サポート」で培った知識・ノウハウを活用として大企業向けにライフイベントマーケティングによるDX支援を行う「DX推進」の3つに分類し、サービスを運営しております。

事業の流れとしては、主に妊娠育児層のママを対象として、自社コンテンツや外部広告を通じて、応募するとプレゼントがもらえるアンケート付きキャンペーンページに誘導し、そこで取得したユーザーの生活状況などを含む個人情報データをパーソナルデータとしてお預かりし、蓄積しております。蓄積したパーソナルデータをもとに、ユーザーのニーズに沿ったサービスをレコメンドし、当該サービスを提供する企業に合致するパーソナルデータを提供し、家族の意思決定を支援していくとともに、企業のマーケティングの効率化を支援しております。

なお、ファミリーデータプラットフォーム事業の主な特徴は、以下のとおりであります。

() 家族サポートにおけるコンテンツ開発力

当社は創業来、大手製薬企業から請け負ったアプリの制作実績を活かし、世代を問わないコンテンツを多数開発してまいりました。現在は、メインターゲットである妊娠育児層のママに対して、「ママびより」などのウェブメディアの他、妊娠週数や月齢の課題に応じた機能を特化する形で、アプリケーションを多数運営しております。

主要アプリとして、プレママ向け情報提供コンテンツとして「ママびより」、陣痛間隔計測ツールとして「陣痛きたかも」、授乳の記録管理ツールとして「授乳ノート」、離乳食管理ツールとして「ステップ離乳食」、予防接種管理ツールとして「ワクチンノート」を提供しております。妊娠中から1歳未満の子供を持つ親における当社アプリの年間ダウンロード率(1)は2018年、2019年、2020年と3年連続約90%となっております。これらアプリケーションをママの課題に応じて、機能を切り出すことにより、ユーザーのニーズに合った機能をシンプルに提供し、ユーザー満足度の向上に繋げております。アプリケーション以外でもノベルティの自社開発なども行い、妊娠育児層のママへの認知率の拡大を図っております。

また、創業初期から中高年向けの健康をサポートするヘルスケアアプリとして「血圧ノート」、「お薬ノート」、「通院ノート」なども運営しております。ママ向けアプリヘルスケアアプリにおいても各分野でNo.1(2)を獲得し、ユーザーからの高い支持となっております。

現在は自社コンテンツを有効活用しつつ家族全体へのユーザー層拡大を進めております。今後は、アプリケーション間での連携をより強化し、シームレスに提供することでユーザーとのコミュニケーションの強化を図ってまいります。

1 2019年1年間での妊娠～1歳未満の子供を持つ親のアプリダウンロード数155万件 / 2018～2019年出生数178.5万人(2018年：92.1万人、2019年：86.4万人)、2020年1年間での妊娠～1歳未満のアプリDL数149万/2020年出生数(84万)+2019年出生数(86.4万) アプリ間での重複は未計測

但し、アプリ間の重複及びアプリ削除後の再ダウンロードの重複は未計測

2 お薬ノート：日本トレンドリサーチ調査「薬歴・服薬管理アプリ使いやすさ No.1」2021年7月末時点
血圧ノート：日本トレンドリサーチ調査「血圧記録・管理アプリ使いやすさ No.1」2021年7月末時点

() データベースマーケティングを通じたファミリーデータベースの構築

主に妊娠育児層のママを対象として、自社コンテンツや外部広告を通じて、子供との暮らしにあると嬉しいプレゼントがもらえるキャンペーンに誘導し、アンケートにお答え頂くことによりパーソナルデータをお預かりしております。主なアンケート項目としては、子供の年齢、住所、氏名、世帯年収、妊娠育児層のママ向けサービスの検討状況などを取得し、当社のデータベース(ファミリーデータベース)に登録されております。プレゼントとして利用しているオリジナルグッズについては当社でデザイン制作を実施しており、家族を迎えるタイミングで暮らしに役立つものを制作しております。

() 継続的な収益モデル

主に妊娠育児層のママ向けのサービスを展開している企業に対して、ファミリーデータベースを活用したプロモーションの支援を行っております。当社の保有しているパーソナルデータから、クライアント企業の希望する条件に合致するユーザーを抽出し、データ提供を行うことなどで収益を得ております。

妊娠育児層のママの関心度の高い企業の商品・サービスを選定することにより、ユーザーと商品・サービスとの相性を高めることができ、最終的な成約数が多く見込め、クライアントの収益拡大に貢献していると考えております。

提携している企業の商材としましては、保険、食材宅配、幼児教育、住宅、宅配水をはじめとして複数扱っており、主に保険領域で売上の過半数を占めております。

また、ユーザーとの友好的な関係性構築のため、自社コンテンツを通じて、会員()化を進めており、非会員でも閲覧できるオープン情報に加え、会員に限定する形で妊娠週数や月齢に応じた情報コンテンツ等を提供しております。また、MA(マーケティングオートメーション)ツール、SMS(ショートメッセージサービス)等を導入し、家族の成長に合わせた商材の紹介も行っております。子供の出産予定日や誕生日などで会員情報を区分し、妊娠週数や子の月齢に応じた情報コンテンツを発信することで、ユーザーにおいては、その時々に関心ごとに沿ったコミュニケーションをとることができ、当社への信頼が拡大すると共に、クライアント企業においても成約率の高いユーザーとのマッチングに繋がると考えております。そして、継続的にユーザーとの接点を持つことにより、ク

ライアントの商材や自社商材への提案機会を複数回持て、LTV（顧客生涯価値）の向上が可能となります。

その他、売上規模は小さいものの、内祝いECサイト「ママびより内祝い」を運営しております。

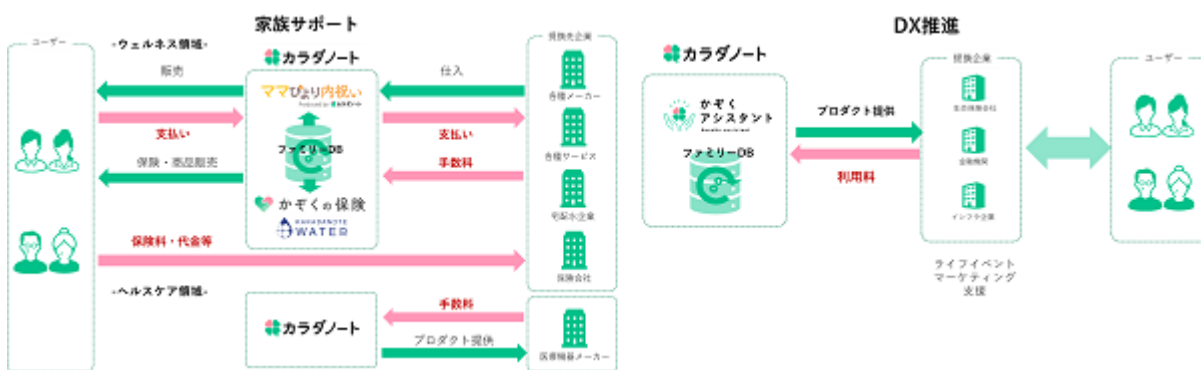
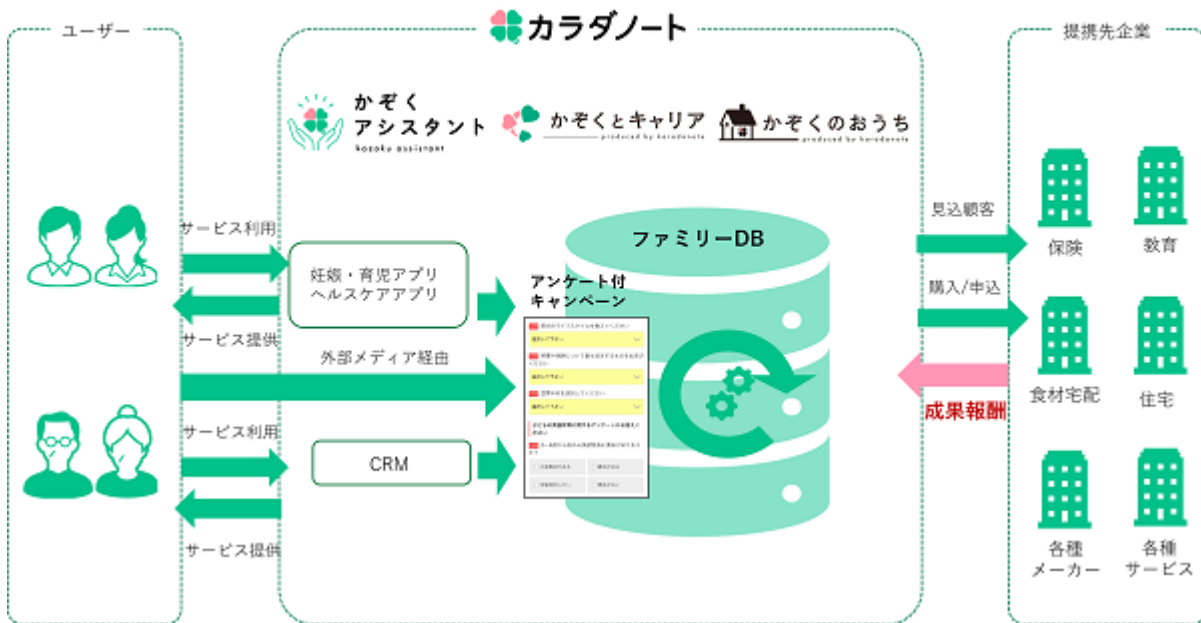
今後は、自社サービスとして保険代理店業「かぞくの保険」、宅配水サービス「カラダノートウォーター」などの自社商材への切り替えを加速させつつ、ファミリーデータベースを活用しユーザーへのレコメンド精度を向上させ、会員をはじめとしたユーザーが求める情報を提供し続けることでユーザー基盤の拡大を図ってまいります。また、ヘルスケア領域での事業拡大及び「家族サポート」、「データベースマーケティング」で培った経験、ノウハウ等をもとに、大企業向けにライフイベントマーケティングの効率化を支援する企業向けDX支援も推進してまいります。

会員：当社のキャンペーンに応募し、ファミリーデータベースに登録させて頂いているユーザー

なお、当社は単体で事業を行っているため、企業集団を形成しておりません。また、当社のサービスはそれぞれのサービスが有機的に繋がっており、当社のセグメントはファミリーデータプラットフォーム事業の単一セグメントとなります。

当社の事業の系統図は次のとおりであります。

DBマーケティング



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
40 (4)	32.5	1.9	4,452

セグメントの名称	従業員数(名)
ファミリーデータプラットフォーム事業	34 (2)
全社(共通)	6 (2)
合計	40 (4)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー含む)は、年間の平均人員を()内にて外数で記載しております。
2. 当社はファミリーデータプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。
3. 前事業年度末に比べ従業員が10名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「家族の健康を支え 笑顔をふやす」というコーポレートビジョンのもと、インターネットメディア等を活用したファミリーデータプラットフォーム事業を軸としたプロダクトやサービス等の開発を展開しております。目まぐるしく環境が変化中、新たなユーザー及びクライアント企業のニーズ、課題を解決していくことが、今後の継続的な成長に必要であると考えております。

(2) 経営戦略等

当社が属しているヘルスケア市場は、精神的な健康を支援するウェルネス市場(想定市場規模：約15兆円)、健康管理・予防を支援する狭義のヘルスケア市場(想定市場規模：約31兆円)、公的医療・介護等のシックケア市場(想定市場規模：約41兆円)の3つに分類されます。日本国においては、少子高齢化という大きな社会課題もあり、今後はシックケア市場からより入り口に近い、ウェルネス市場および狭義のヘルスケア市場へ官民ともに資金の流入が加速するものと捉えております。そのため、当社は「家族の健康を支え 笑顔をふやす」というコーポレート・ビジョンのもと、家族のつながりを起点にウェルネス・ヘルスケア市場での事業展開をより加速してまいります。

当該事項を念頭に、ファミリーデータプラットフォーム事業の拡大に向けて、「ファミリーデータベースの拡大」と「収益性の向上」の二つの方向性から注力しております。

ファミリーデータベースの拡大に関しては、子育てアプリの充実化によるアプリユーザー数の拡大、妊娠中や育児初期だけでなく未就学児期全般にも紹介可能な商材の充実化によるアクションユーザー数(1)の拡大のみならず、ヘルスケアアプリの充実化による初孫世代ユーザーの拡大により、子育て世代を軸に世代の輪を広げ、初孫世代の中老年まで拡大していく方針であります。最終的には日本の全世帯への拡大を目指していきます。

収益性の向上に関しては、新規提携先の拡充、クライアント企業向けのコールセンター業務効率化及びマニュアル支援だけでなく、保険代理業「かぞくの保険」、宅配水サービス「カラダノートウォーター」などを中心とする自社事業領域の拡大により、1人当たりの獲得収益の拡大を考えております。

1 アクションユーザー：当社の収益につながる行動をしたユーザー

アクション：当社の収益につながった行動

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は株主価値向上のため、中長期的にはROE(自己資本利益率)を最大化していく方針であります。短期的には売上を増加させ利益を安定的に出す体制を構築することに注力しております。そのため、現在はROEについては公表可能な目標値を設定しておらず、期初予算で設定した売上高並びに営業利益を経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等として取締役会等で監視を行っております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、以下の事項を主要な課題として認識しており、継続的に取り組んでおります。

認知度の向上とユーザー数の拡大

当社が持続的に成長するためには、当社及び当社サービスの知名度を向上させ、新規ユーザーを継続的に獲得し、ユーザー数を拡大していくことが必要不可欠であると認識しております。そのためには、効果的な広告宣伝活動等により当社の知名度を向上させること、また既存メディアにおけるPDCAサイクルの強化を進めることにより認知度の向上とユーザー数の拡大に努めてまいります。認知度の向上とユーザー数の拡大については、費用対効果を見極めながら、広告宣伝活動及び広報活動に積極的に取り組んでまいります。

継続的な事業の創出

インターネット関連事業は、サービス等の新陳代謝が激しく、一般的にプロダクトライフサイクルが短い傾向にあると考えられます。こうした環境の中で継続的な成長を実現するために、当社は、既存事業の成長を図るだけでなく、様々な新規事業に取り組み続けることが重要であると考えております。

当社は、ファミリーデータプラットフォーム事業で構築したビジネスモデルを、現在のターゲットのみならず、中長期的には家族全般へのターゲットを進めるべく、横展開を実施していく予定であります。今後も中長期

の競争力確保につながる事業開発のノウハウの蓄積を積極的に行い、インターネット市場向けの新規事業開発に取り組むことで、将来にわたる持続的な成長につなげてまいります。

プロダクトやサービスの拡大

ファミリーデータプラットフォーム事業では、当社で作成している商品を用いた「全員プレゼントキャンペーン」を基軸として、ユーザーと商材を効率的にマッチングさせることで収益化を実現しており、ファミリーデータプラットフォームで獲得したユーザーに対し、ライフスタイルにあった商材をレコメンドするだけでなく、会員限定のコンテンツの配信等を通じて、ユーザーからの信頼を高めつつ、収益を獲得してまいりました。今後、ファミリーデータプラットフォーム事業の横展開だけでなく、各サービスで獲得したデータを活用したプロダクトやサービスの開発を進めてまいります。

ユーザーのアクセスログの蓄積、解析体制の強化

当社は、多くのユーザーのアクセスログを有しており、ユーザーに更なる付加価値を提供するためにも、これらのアクセスログに基づき、独自のサービスを開発していく必要があると考えております。そのため、より一層アクセスログを独自に解析する体制を強化してまいります。

優秀な人材の確保と育成

継続的に成長するために、優秀な人材の確保と育成が重要であると考えております。特に当社のサービスの充実や拡大をするためのエンジニア、サービスの販売を担当する営業人員の採用を適時行ってまいります。また、当社の経験とノウハウに基づく多様かつ有益な研修を実施していく等、継続的に人材の育成に取り組んでまいります。

M&Aの活用

新規事業やサービスの拡大のため、M&A等の事業投資の実行による成長の実現が重要であると考えております。M&Aを行うに当たっては、投資効果はもちろん、対象企業の将来性や当社が運営するインターネットメディアとのシナジーをはじめとした相乗効果を十分に検討した上で、事業領域の拡大と業績の向上につながるよう進めてまいります。

内部管理体制の強化

当社は、事業規模を拡大すると同時に企業価値を継続的に高めていくためには、内部管理体制の更なる強化が必要であると考えております。社内規程や業務マニュアルの運用、定期的な社内教育の実施等を通じて業務の効率化と法令順守の徹底を図るとともに、監査役監査や定期的な内部監査の実施等により、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

システムのセキュリティ管理体制と安定化

当社の展開する事業は、ウェブサイトに係るシステムのセキュリティ管理体制の構築が重要であり、市場環境の変化に対応したセキュリティ管理体制の維持、構築、整備を継続的に進めてまいります。

また、更なるユーザーの増加や新規事業等に伴うアクセス数の増加に備え、サーバー設備の増強や負荷分散を推進するなどの対策が必要となります。当社は、これら対策の重要性を認識したうえで、今後も継続的な維持管理を行い、システムの安定化に取り組んでまいります。

技術革新や事業環境の変化への対応

当社の事業領域であるインターネット関連市場は、技術革新のスピードが速く、次々と新規参入企業が出現するなど、変化のスピードが早い環境となっております。

当社は、このような変化に対しても迅速に対応し、インターネットメディアの利用価値を継続的に高めていくことにより事業規模を拡大するため、最新の技術動向や環境変化を常に把握できる体制を構築してまいります。

これらの対応を進める中では、ファミリーデータプラットフォーム事業を通じたユーザーデータの蓄積は当社の競争優位の源泉と考えており、解析をはじめとした技術革新を続けることは当社の継続的な成長に必要不可欠であると考えます。

2 【事業等のリスク】

当社の事業展開上、リスク要因となり得る主な事項を記載しております。また、当社は、当社でコントロールできない外部要因や、事業上のリスクとして具体化する可能性が必ずしも高くないとみられる事項を含め、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については積極的に開示することとしております。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生時の対応に努める方針であります。当社の経営状況及び将来の事業についての判断は、以下の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスクについて

インターネット関連市場について

当社はインターネット関連事業を主たる事業対象としているため、インターネット及び関連サービスの更なる発展が事業の成長を図る上で重要であると考えております。インターネットの普及、インターネットシーンの多様化、利用可能な端末の増加等は今後も継続していくと考えております。

しかしながら、インターネットの普及に伴う個人情報の漏洩、改ざん、不正使用等や、社会道徳又は公序良俗に反する行為等への対応としての新たな法的規制導入や、その他予期せぬ要因によって、インターネット及び関連サービス等の発展が阻害されるような状況が生じた場合、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

インターネット利用者数の増加に伴い、多くの企業がインターネット関連事業に参入し、商品カテゴリーやサービス形態も多岐に渡っております。当社は、今後においても顧客ニーズへの対応を図り、事業拡大に結び付けていく方針であります。これらの取り組みが予測通りの成果をあげられない可能性や、画期的なサービスを展開する競合他社の出現、その他の競合等の結果、当社の売上が低下する可能性があるほか、サービス価格の低下や利用者獲得のための広告宣伝費等の費用の増加を余儀なくされる可能性もあり、そのような場合には当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新等について

当社が事業展開しているインターネット関連市場では、技術革新や顧客ニーズの変化のスピードが非常に早く、インターネット関連事業者はその変化に柔軟に対応する必要があります。そのため当社は、最新の技術動向や環境変化を常に把握できる体制を構築するだけでなく、優秀な人材の確保及び教育等により技術革新や顧客ニーズの変化に迅速に対応できるよう努めております。

しかしながら、当社が技術革新や顧客ニーズの変化に適時に対応できない場合、又は、変化への対応のためにシステム投資や人件費等多くの費用を要する場合、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

出生数の減少について

日本における出生数は、減少傾向にあります。当社の主力事業は、クライアント企業からの成果型報酬が主な収入源であり、クライアントの新規開拓および拡充にともなうユーザー集客数の増加により、売上拡大の余地は大きいものと考えております。しかしながら、今後さらに出生数の減少が加速することにより、自社メディア又は外部広告からのユーザー集客数の減少が発生した場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の拡大について

新型コロナウイルス感染症の拡大によって、拡散脅威や外出制限による経済活動の停滞などが発生する可能性があります。当社においても、クライアントの業績停滞に伴う顧客紹介ニーズの減少等による企業活動の抑制やユーザーの消費活動の変化等により、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスクについて

事業領域の拡大について

当社は、「家族の健康を支え 笑顔をふやす」というコーポレートビジョンのもと、新しい事業やサービスを創出し、新たな事業領域にスピード感をもって参入することにより事業成長を続けております。一方でこのような事業展開を実現するためには、その事業固有のリスク要因が加わることとなり、本項に記載されていないリスク要因でも、当社のリスク要因となる可能性があります。そして、新規事業の参入のため、新たな人材の採用、システムの購入や開発、営業体制の強化など追加的な投資が必要とされ、新規事業が安定的な収益を生み出すには長期的な時間が必要とされることがあります。

また、新規に参入した事業の市場の拡大スピードや成長規模によっては、当初想定していた成果を挙げる事ができないことがあり、事業の停止、撤退等を余儀なくされ、当該事業用資産の処分や償却により損失が生じる可能性があります。このような場合、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

広告宣伝活動によるユーザー獲得について

当社の事業にとって、会員数の増加は重要な要素であるため、インターネット等を用いた広告宣伝活動だけに依存しないよう、自社コンテンツによるユーザー獲得に注力しております。一定の成果を有しているものの、新規獲得では広告宣伝活動の影響を受ける部分もあるため、今後もユーザー獲得効果を勘案して最適な施策を実施してまいります。しかしながら、当社の想定通りユーザー数が増加しない場合、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特定のクライアントへの依存について

当社は、特定のクライアントへの販売に対する割合が高く、2021年7月期の売上高における割合として、保険を扱っている株式会社FPパートナー（所在地：東京都文京区、代表者：黒木勉）が36.1%、広告代理店業務（主に食材宅配）を行っている株式会社アイプラネット（所在地：東京都港区、代表：鈴木愛司）が12.0%となっております。今後は新規の販売先を開拓や自社サービス領域の拡大により特定のクライアントへの依存を減少させていく方針であります。

(3) 事業運営に関するリスクについて

人材の確保及び育成について

当社の事業においては、今後の事業拡大や新規事業の展開に伴い、技術者をはじめメディア運営に不可欠な人材を適時に確保し、それら人材を育成のうえ有機的に連携させる必要があると考えております。

しかしながら、当社の必要とする人材が必要な時期に確保できない場合、又は、人材育成が計画通り進まない場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因が生じ、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

代表取締役への依存について

当社の代表取締役である佐藤竜也は、創業者であると同時に大株主でもあり、経営方針や事業戦略の決定において重要な役割を果たしております。このため、当社は、同氏に過度に依存しない体制を構築するために、取締役会等における役員間の相互情報共有や各役員の管掌範囲を広げ権限移譲を進めることにより経営組織の強化を図っております。

(4) コンプライアンスに関するリスクについて

法的規制について

当社が提供しているサービスにおいては、個人のユーザーから個人情報を預かっているため、「個人情報の保護に関する法律」の適用を受けております。また、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」におけるアクセス管理者の立場から不正アクセス行為に対する必要な防御の措置を取る必要があります。当社はシステム開発等の一部を外注する場合があります、「下請代金支払遅延等防止法」の対応が求められます。また、個人情報の保護については、欧州連合(EU)におけるGDPR(一般データ保護規則 General Data Protection Regulation)など、諸外国で個人情報保護に関連する法制が強化されています。

当社は、上記を含む各種法的規制などに関して法律を遵守するよう、社員教育を行うと共にそれらの遵守体制を構築して法令遵守体制を整備・強化しておりますが、今後これらの法令の改正や、当社の行う事業が規制の対象となった場合、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護について

当社は、ファミリーデータプラットフォーム事業を通して各種の個人情報並びに出産予定日・子供の誕生日などのユーザーに関する情報を保有しております。当社は、個人情報の外部漏洩の防止はもちろん、不適切な利用、改ざん等の防止のため、個人情報の管理を事業運営上の重要事項と捉えております。個人情報取扱管理規程及び情報セキュリティ基本規程を制定し、個人情報を厳格に管理するとともに、プライバシーマークの取得や全従業員を対象として社内教育を徹底する等、「個人情報の保護に関する法律」及び関連法令並びに当社に適用される関連ガイドラインの遵守に努めるとともに、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。

しかしながら、外部からの不正アクセスや社内管理体制の瑕疵等により個人情報が外部に流出した場合、当社への損害賠償請求や社会的信用の失墜により、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社は、当社が運営する事業に関する知的財産の獲得に努めるとともに、第三者の知的財産権侵害の可能性については可能な範囲で確認を行っております。

記事の盗用等により第三者の権利を侵害しないよう当社ガイドラインに基づき、事前確認及び著作物引用ルールの徹底等様々な対策を実施しております。

しかしながら当社の記事が何らかの不備により第三者の知的財産権等を侵害してしまう可能性、又は当社が使用する技術・コンテンツ等について侵害を主張され、それに対応するための費用又は損失が発生する可能性があります。また、将来当社による特定のコンテンツ又はサービスの提供若しくは特定の技術の利用に制限が課せられ、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社は、企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を図る多様な施策を実施しております。

また、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用しております。

しかしながら、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティについて

当社は、ユーザーより預かりしている個人情報等を基盤として付加価値の高いサービスを提供しているため、情報こそが最大の資源であり、情報セキュリティの確保を重要課題の一つとして位置付けております。当社は、サービスを提供するにあたり貴重な情報資源を有しておりますが、情報資源を適切に管理するため情報セキュリティ基本方針を定め、情報セキュリティ責任者は情報セキュリティを定期的に評価し適正化を図り業務を継続的かつ効率的に遂行することに努めております。

しかしながら、当社や委託先の関係者の故意・過失、又は悪意を持った第三者の攻撃などにより、情報資源が外部に流出する可能性があります。情報が流出した場合、当社への信頼や企業イメージが低下し、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等について

当社は、本書提出日現在において提起されている訴訟はありません。しかしながら、将来何らかの事由の発生により訴訟等により請求を受ける可能性を完全に回避することは困難であり、このような事態が発生した場合、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

コンテンツの信頼性について

当社メディア及びウェブサイトに掲載するコンテンツの制作に関わる関係者には法令順守の徹底に加え、所定のルールに従い掲載前のコンテンツのチェックを入念に実施するなどして編集業務を行うよう努めております。また、各領域における関連法令に抵触することがないよう、加えてコンテンツの信頼性を確保できるよう、必要に応じ、専門家と連携を図りながら監修体制を導入しております。しかしながら、何らかの理由により正確性、公平性に欠けたコンテンツが掲載された場合、当社の業績及び社会的信用に影響を与える可能性があります。

風評被害について

当社は、本書提出日現在において把握している風評被害はありません。しかしながら、風評被害により、当社のブランドイメージが毀損され、その後の取引等に影響が出た場合には、業績等にも影響があると考えております。

(5) その他リスクについて

配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。しかしながら、現在当社は成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、収益基盤の多様化や収益力強化のための投資に充当することにより、更なる事業拡大を目指すことが株主に対する利益還元につながると考えております。

将来的には、各期の経営成績及び財政状態を勘案しながら株主に対して利益還元を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

ストック・オプションによる株式価値希薄化について

当社は、取締役、監査役、従業員に対するインセンティブ等を目的としたストック・オプション制度を採用しております。また、今後もストック・オプション制度を活用していくことを予定しており、現在付与している新株予約権に加え、今後付与される新株予約権について行使が行われた場合は、既存株主が保有する株式価値が希薄化する可能性があります。本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は107,600株であり、発行済株式数6,282,700株の1.7%に相当しております。

M&Aについて

当社は新規事業やサービスの拡大のため、M&Aをその有効な手段のひとつとして位置付けており、今後必要に応じてM&Aを実施する方針です。

M&Aに際しては、対象企業のビジネス、財務内容及び法務等について詳細なデューデリジェンスを行い、各種リスクの低減を図る方針であります。しかしながら、これらの調査の段階で確認又は想定されなかった事象がM&Aの実行後に発生又は判明する場合や、M&A実施後の事業展開が計画通りに進まない可能性があり、その場合は当初期待した業績への寄与の効果が得られない可能性があることや、対象企業の投資価値の減損処理が必要になることも考えられ、当社の事業および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

システムの安定性について

当社の運営するサービスは、快適な利用環境を実現するためにシステムの安定的な稼働が当社の業務遂行上必

要不可欠な事項となっております。そのため、当社では継続的な設備投資を実施するだけでなく、サービスで使用するサーバー設備やネットワークを常時監視し、システム障害の発生を未然に防ぐことに努めております。

しかしながら、アクセスの急増、ソフトウェアの不備、コンピューターウイルスや人的な破壊行為、役職員の過誤、自然災害等の想定していない事象の発生によるサービスの停止により収益機会の喪失を招く恐れがあります。このような事態が発生した場合には当社が社会的信用を失うこと等が想定され、当社の業績及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

災害紛争事故に関するリスク

地震、台風、津波等の自然災害、火災、停電、未知の感染症の拡大等が発生した場合、当社の事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の事業拠点である日本の首都圏において大規模な自然災害等が発生した場合には、サービスの提供等が止むを得ず一時的に停止する可能性もあり、係る場合、当社の信頼性やブランドイメージを毀損するだけでなく、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態、経営状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は後記「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当事業年度における流動資産は1,090,819千円(前事業年度末比667,699千円増加)となりました。これは主に、現金及び預金の増加649,953千円、売掛金の増加34,627千円によるものであります。固定資産は46,996千円(前事業年度末比31,679千円増加)となりました。これは主に、新オフィス移転に伴う有形固定資産の増加12,664千円、新オフィスの敷金払込に伴う投資その他の資産の増加11,904千円、新規アプリ制作に伴う無形固定資産の増加7,110千円によるものであります。

以上の結果、総資産は1,137,816千円(前事業年度末比699,379千円増加)となりました。

(負債)

当事業年度における流動負債は166,093千円(前事業年度末比44,408千円増加)となりました。これは主に、未払法人税等の増加23,335千円、未払消費税の増加12,153千円、買掛金の増加7,710千円があったことによるものであります。固定負債は3,868千円(前事業年度末は発生無し)となりました。これは、新オフィスに関する資産除去債務となります。

以上の結果、負債合計は169,962千円(前事業年度末比48,277千円増加)となりました。

(純資産)

当事業年度における純資産は、967,853千円(前事業年度末比651,102千円増加)となりました。これは主に、新規上場に伴う公募増資及び有償第三者割当増資等により資本金が256,023千円、資本準備金が256,023千円、当期純利益の計上により利益剰余金が136,754千円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

厚生労働省の2020年人口動態統計によると、日本人の国内出生数は84万8千人となり、年々減少傾向にあるものの、株式会社電通「2020年 日本の広告費」によるとインターネット広告市場は、世界的な新型コロナウイルス感染症(新型コロナ)拡大があったものの、前年比5.9%増の2兆2,290億円と今後も順調な成長が見込まれております。

そのような環境の下、当社においては、「家族の健康を支え 笑顔をふやす」というコーポレートビジョンのもと、家族とのつながりを起点としたファミリーデータプラットフォーム事業を推進しております。

当事業年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により発令された緊急事態宣言の影響で個人消費や企業活動が制限され、景気が急速に悪化いたしました。いまだ国内においては感染拡大が継続しており、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような事業環境の中、当社においては、保険領域にてユーザーの保険見直しニーズの高まりによる送客件数の増加、住宅領域などの新規顧客開拓強化、オリジナル出生届を中心としたプレゼント構成の見直しによる費用削減、新規事業・サービスの開始等、数多くの施策を行ってまいりました。

こうした取り組みの結果、当事業年度の売上高は1,002,043千円(前年同期比36.7%増)、営業利益は223,208千円(前年同期比81.2%増)、経常利益は208,259千円(前年同期比67.8%増)、当期純利益は139,054千円(前年同期比66.2%増)となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は964,940千円で、前事業年度末に比べて649,953千円（前事業年度比206.3%増）増加しております。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況及び主な増減要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は185,225千円（前事業年度比28.9%増）となりました。これは主に、法人税等の支払額48,588千円（前事業年度比78.6%増）があった一方、税引前当期純利益の増加208,259千円（前事業年度比79.4%増）、たな卸資産の減少による増加7,731千円（前事業年度比150.4%増）があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は32,336千円（前事業年度比1470.0%増）となりました。これは主に、新オフィス移転に伴う差入保証金の支出16,956千円（前事業年度は発生無し）、新規アプリ制作に伴う無形固定資産の増加8,334千円（前事業年度比3461.8%増）、資産除去債務の履行による支出2,648千円（前事業年度発生無し）があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は497,064千円（前事業年度は2,300千円の支出）となりました。これは、新規上場に伴う公募増資及び第三者割当増資他により資本金が256,023千円、資本準備金が256,023千円増加したことによるものであります。

(5) 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社は、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

b. 受注実績

当社は、受注生産を行っておりませんので、受注実績に関する記載はしていません。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。なお、当社は、ファミリーデータプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

事業の名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ファミリーデータ プラットフォーム事業	1,002,043	136.7

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第12期事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)		第13期事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社FPパートナー	162,952	22.2	361,363	36.1
株式会社アイブラネット	157,166	21.4	120,656	12.0

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(6) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

売上高は主に保険領域にてユーザーの保険見直しニーズの高まりによる送客件数の増加、住宅領域などの新規顧客開拓強化をおこなったこと等により1,002,043千円（前年同期比36.7%増）となりました。

売上原価は主にオリジナル出生届を中心としたプレゼント構成の見直しによる費用削減に伴う仕入22,888千円

の減少、同じく運賃20,740千円の減少並びに主に新規サービス開発に関する外注費77,708千円の増加により241,613千円（前事業年度比43,157千円増）となりました。

販売費及び一般管理費は主に事業拡大に伴う給与及び手当16,651千円の増加、新規ユーザーの獲得のための広告宣伝費48,462千円の増加、MAツールの導入費用等による支払手数料19,489千円の増加等により537,221千円（前事業年度比125,995千円増）となりました。

この結果、当事業年度の営業利益は223,208千円（前事業年度比100,006千円増）となりました。

営業外損益につきましては、営業外収益は主に当事業年度は受取補償金、助成金収入がなかったことにより33千円（前事業年度比896千円減）となりました。営業外費用は、上場関連費用の発生により14,982千円（前事業年度発生無し）となりました。

この結果、当事業年度の経常利益は208,259千円（前事業年度比84,128千円増）となりました。

特別損益につきましては、発生しておりません。

この結果、当事業年度の税引前当期純利益は208,259千円（前事業年度比92,159千円増）となりました。

法人税等につきましては、売上増加等による課税所得の稼得に伴い、法人税、住民税及び事業税64,647千円（前事業年度比22,592千円増）、繰延税金資産の減少により法人税等調整額4,556千円（前事業年度比14,162千円増）の計上により、法人税等合計額は69,204千円（前事業年度比36,754千円増）となりました。

以上により、当事業年度の当期純利益は139,054千円（前事業年度比55,405千円増）となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当事業年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(4)キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。現在、運転資金は自己資金で賄っておりますが、今後事業拡大に向けて資金が必要となる場合に備え、一部の金融機関と当座貸越の契約をしております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社の財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況
1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項 重要な会計方針、追加情報」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において実施した設備投資の総額は13,103千円であります。

その主な内容は、本社オフィス移転に伴う内装構築費等の支出10,336千円、人員増加に伴う情報機器の取得2,766千円となります。

2 【主要な設備の状況】

2021年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物 及び構築物	工具、器具及び 備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都港区)	ファミリー データプラット フォーム事業	本社設備	10,469	5,356	7,218	23,044	40(4)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員(パートタイム含む)は年間平均人員を外数で記載しております。
4. 本社の建物を賃借しております。年間賃借料は18,651千円であります。
5. 当社はファミリーデータプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年10月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,237,400	6,282,700	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	6,237,400	6,282,700		

(注) 提出日現在の発行数には、2021年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権(2019年3月19日臨時株主総会決議)

決議年月日	2019年3月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社監査役 3 当社従業員 24 (注)6
新株予約権の数(個)	1,259[806] (注)1、2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 125,900[80,600] (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	300
新株予約権の行使期間	自 2021年4月2日 至 2029年3月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 300 資本組入額 150
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当事業年度の末日(2021年7月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年9月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度末の末日における内容から変更はありません。

2. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、普通株式100株であります。なお、当社が係る新株予約権の割当日以降に株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は権利行使ができない。

新株予約権者は、当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場されるまでの間、権利行使ができない。

新株予約権者は、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできない。

5. 新株予約権の取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

新株予約権者が、4. に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

新株予約権者が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロまたは特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者（以下「暴力団員等」という。）に該当すること、あるいは暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること、暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を与える目的をもってするなど不当に暴力団員等を利用してしていると認められる関係を有すること、暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること、並びに役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有することが判明した場合、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

6. 付与対象者の退職による権利の喪失等により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員6名、当社取締役1名、当社監査役2名となっております。

第2回新株予約権(2020年5月19日臨時株主総会決議)

決議年月日	2020年5月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 16名 (注) 6
新株予約権の数(個)	295 [270] (注) 1、2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 29,500 [27,000] (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	575
新株予約権の行使期間	自 2022年6月1日 至 2030年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 575 資本組入額 287.5
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当事業年度の末日(2021年7月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年9月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度末の末日における内容から変更はありません。

2. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、普通株式100株とする。なお、当社が係る新株予約権の割当日以降に株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は権利行使ができない。

新株予約権者は、当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場されるまでの間、権利行使ができない。

新株予約権者は、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできない。

5. 新株予約権の取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

新株予約権者が、4. に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

新株予約権者が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロまたは特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者（以下「暴力団員等」という。）に該当すること、あるいは暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること、暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を与える目的をもってするなど不当に暴力団員等を利用してしていると認められる関係を有すること、暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること、並びに役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有することが判明した場合、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

6. 付与対象者の退職による権利の喪失等により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員4名、取締役1名（2020年6月26日に従業員から役員に就任）となっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年11月1日(注1)	4,999,750	5,000,000	-	30,000	-	20,000
2020年9月11日(注2)	4,000	4,996,000	-	30,000	-	20,000
2020年10月26日(注3)	1,000,000	5,996,000	207,000	237,000	207,000	227,000
2020年11月26日(注4)	224,800	6,220,800	46,533	283,533	46,533	273,533
2021年4月1日～ 2021年7月31日(注5)	16,600	6,237,400	2,490	286,023	2,490	276,023

- (注) 1 . 2018年10月30日開催の取締役会決議により、2018年11月1日付で普通株式1株につき20,000株の株式分割をしております。
- 2 . 2020年9月11日開催の取締役会決議により、2020年9月11日付で自己株式4,000株の消却を行っております。
- 3 . 2020年10月26日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式1,000,000株（発行価格450円、引受価額414円、資本組入額207円）発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ207,000千円増加しております。
- 4 . みずほ証券株式会社を割当先とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による新株式224,800株（発行価格450円、引受価額414円、資本組入額207円）発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ46,533千円増加しております。
- 5 . 新株予約権の行使による増加であります。
- 6 . 2021年8月1日から2021年9月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が45,300株、資本金および資本準備金がそれぞれ6,795千円増加しております。なお、2021年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(5) 【所有者別状況】

2021年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		5	27	60	16	11	6,725	6,844	
所有株式数 (単元)		253	1,794	947	997	20	58,303	62,314	5,122
所有株式数 の割合(%)		0.41	2.88	1.52	1.60	0.03	93.56	100	

(6) 【大株主の状況】

2021年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
佐藤 竜也	東京都港区	3,350,000	53.70
田中 祐介	東京都渋谷区	75,000	1.20
穂田 誉輝	東京都港区	65,200	1.04
J.P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS - SETT ACCT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	25 BANK STREET, CANARY WHARF LONDON E14 5JP UK(東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	61,900	0.99
引字 圭祐	宮崎県宮崎市	55,600	0.89
A Kパートナーズ株式会社	東京都渋谷区神宮前6丁目2番6号	50,000	0.80
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	38,800	0.62
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	32,705	0.52
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	15,600	0.25
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	15,300	0.24
計	-	3,760,105	60.28

(注) 前事業年度末において主要株主であった穂田誉輝氏は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 -	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,231,400	62,314	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	6,000	-	-
発行済株式総数	普通株式 6,237,400	-	-
総株主の議決権	-	62,314	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	4,000	2,300,000		
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数				

3 【配当政策】

当社は、財務体質の強化と事業拡大の為に内部留保の充実等を図ることが重要であると考え、過去において配当を行っていませんが、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。

今後の配当政策の基本方針としましては、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。内部留保資金につきましては、事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は取締役会となっております。なお、2020年6月26日開催の臨時株主総会決議により、会社法第459条第1項に基づき、期末配当は7月31日、中間配当は1月31日を基準日として、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定款規程を設けております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

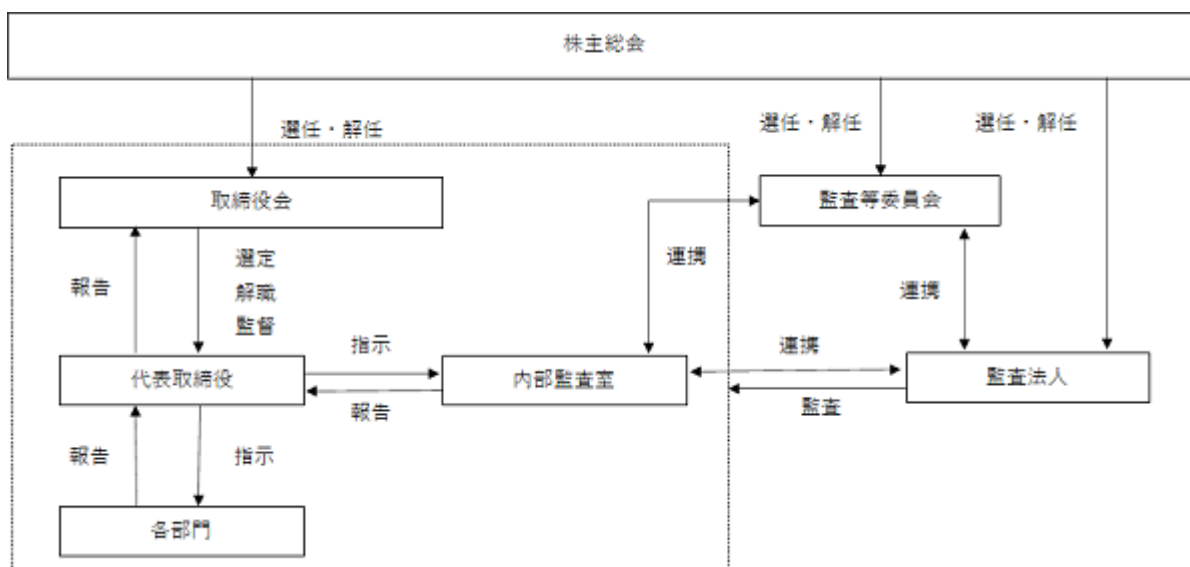
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値を継続的に高めていくために不可欠な経営統治機能と位置づけており、コーポレート・ガバナンス体制の強化及び充実に努めております。その一環として、当社は2021年10月26日、監査等委員会設置会社へ移行し、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員である取締役を取締役会の構成員とすることで、取締役に対する監視・チェック機能を強化し、コンプライアンス及びリスク管理の徹底を図ることで、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に図るため、2021年10月26日開催の第13回株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名及び監査等委員である取締役4名（うち社外取締役4名）が在任しております。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は1年、監査等委員である取締役の任期は2年としております。

当社の企業統治の体制の概要図は以下のとおりです。



イ．取締役会

取締役会は監査等委員ではない取締役3名、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役4名）で構成され、法令、定款及び取締役会規程等に定められた事項の審議・決定並びに取締役の業務執行状況を監督・監視しております。

取締役会は、原則として毎月1回定時取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営及び業務執行に関する重要事項の決定等を行っております。

なお、取締役会の構成員は以下のとおりであります。

佐藤竜也（代表取締役社長）、平岡晃、山本和正

（注）当該機関の事務局である者は記載しておりません。

ロ．監査等委員会

監査等委員会は監査等委員である取締役4名（うち社外取締役4名）で構成されており、原則として毎月1回監査等委員会を開催しております。監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室担当者と定期的に情報交換を行い、内部統制システムの整備・確立、リスク評価について意見交換を行います。これら会計監査人や内部監査担当者との情報を共有することにより、監査等委員会監査の実効性を高めております。

なお、監査等委員会の構成員は以下のとおりであります。

田中祐介、長野修一、横山敬子、中村賀一

（注）1．田中祐介、長野修一、横山敬子、中村賀一は社外取締役であります。

2. 当該機関の事務局である者は記載していません。

八. 監査法人

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、独立の立場から会計監査を受けております。

当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であります。取締役会は、経営の意思決定機関として、法定事項及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項等を決議しており、原則毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を適宜、開催しております。また、監査等委員会は監査等委員である取締役4名（うち社外取締役4名）で構成されております。取締役会への出席並びに会計監査人及び内部監査室担当者と連携し、効率的な監査体制を維持しております。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は業務の適正性を確保するために、法令に基づき「内部統制システムに関する基本方針」を以下のように定めております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款を遵守し、かつ社会的責任及び企業倫理を尊重する行動ができるように、「リスク・コンプライアンス基本方針」並びに「リスク管理規程」を定め、それを取締役及び使用人に周知徹底させるものとする。
- (2) 職務執行の公正性を監督する機能を強化するため、取締役会に独立した立場の社外取締役を含めるものとする。職務執行の公正性を監督する機能を強化するため、取締役会に独立した立場の社外取締役を含めるものとする。
- (3) コーポレート本部をコンプライアンス担当部署とし、コンプライアンス体制の維持・向上を図るものとする。具体的には、取締役及び使用人に対し、定期的なコンプライアンス研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うことにより、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識の醸成を行う。
- (4) 法令及び定款に反する行為を早期発見し是正することを目的とする社内報告体制として、外部に通報窓口を設け、内部通報制度の整備を行う。
- (5) 反社会的勢力との関係を一切遮断する。これを達成するため、反社会的勢力への対応を所管する部署をコーポレート本部と定め、その対応に係る規程等の整備を行うとともに、有事には警察等の外部専門機関と連携し毅然と対応できる体制とする。
- (6) 監査等委員である取締役及び内部監査室担当者は連携して、コンプライアンス体制の状況を定期的に監査し、取締役会に報告を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」を含む社内規程に従い、文書（電磁的記録含む）により作成、保存、管理する。また、必要に応じて運用状況の検証、規程等の見直しを行う。
- (2) 取締役及び監査等委員である取締役が、その職務上必要あるときは直ちに上記文書等を閲覧できる保存管理体制とする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理の基本事項を定めた「リスク管理規程」に従い、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、各リスクについて網羅的、体系的な管理を実施する。
- (2) リスク情報等については、各部門責任者により取締役会に対して報告を行う。
- (3) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役の指揮下に対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士事務所等の外部専門機関とともに、迅速かつ的確な対応を行い、損失・被害等の拡大を最小限にとどめる体制を整える。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 「取締役会規程」を遵守し、社外取締役を含む取締役から構成される取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。
- (2) 「取締役会規程」に定められている要付議事項について、事前に十分な資料を準備して、取締役会に付議することを遵守する。

- (3) 経営計画に基づく各部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。
 - (4) 意思決定の迅速化のため、「組織規程」「職務分掌規程」及び「職務権限規程」等の社内規程を整備し、役割、権限、責任を明確にする。
 - (5) 職務権限を越える案件については、主管部門の専門的意見を反映させた上で、代表取締役及び担当役員の合議により決裁する稟議制度を構築、運営する。
5. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに指示の実効性確保に関する事項
- (1) 監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助するための当該使用人を置くものとし、その人選については監査等委員会で協議する。
 - (2) 補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査等委員会に移譲されたものとし、監査等委員以外の取締役の指揮命令は受けない。
6. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- (1) 監査等委員である取締役は、取締役会の他、必要に応じて、一切の社内会議に出席する権限を有する。
 - (2) 監査等委員会の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査室担当者は内部監査の結果を報告する。
 - (3) 取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査等委員会に報告する。
7. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査等委員会への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、「内部通報規程」で定める通報者の保護に基づき、当該報告をした者の保護を行う。
8. 監査等委員である取締役の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員である取締役の職務執行について生ずる費用等の請求の手続きを定め、監査等委員である取締役から前払い又は償還等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査等委員である取締役の職務の執行に必要なと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従い、速やかにこれに応じる。
9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査等委員会は、月1回以上開催する。
 - (2) 監査等委員である取締役として、企業経営に精通した経験者・有識者や公認会計士等の有資格者を招聘し、代表取締役や取締役等、業務を執行する者からの独立性を保持する。
 - (3) 監査等委員会は、代表取締役との定期的な会議を開催し、意見や情報交換を行う。
 - (4) 監査等委員会は、内部監査室担当者と緊密な連携を保ち、必要に応じて、内部監査室担当者に調査を依頼することができる。
10. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、経理規程類を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制の構築及び評価に関する基本方針」を定め、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理し、予防及び牽制機能を整備・運用・評価し、不備があれば是正していく体制を整備する。
11. 反社会的勢力排除に向けた体制
- 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、関係機関との連携を含め会社全体で毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。また、警察や関係機関並びに弁護士等の専門機関と連携を図り、外部のデータベースを利用して反社会的勢力に関する情報収集を行いながら、引き続き反社会的勢力を排除するための体制の整備を推進する。

リスク管理体制の整備状況

当社は、業務上発生する可能性がある各種リスクを正確に把握、分析し、適切に対処すべく継続的にリスク管理体制の強化に取り組んでおります。緊急事態が発生した場合、あるいはその発生が予想される場合は緊急事態対策本部が設置され、代表取締役が本部長になり、迅速な対応を行い、緊急事態の拡大を最小限にとどめ、早期に解決するよう努めております。

また当社は、内部通報制度を設け、コンプライアンスに抵触する事態の発生の早期発見、早期解決に取り組んでおります。当社の従業員は、本制度を通じてコンプライアンス違反等の事実が生じているか、又は、生じようとしていることを社内外に設けた通報窓口に通報することができます。通報を受けた担当者は事実関係の把握に

努め、適時適切に対応しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は3名以上7名以内とし、監査等委員である取締役は4名とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

非業務執行取締役との責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等損害責任保険を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償することとなり、保険料は全額当社が負担しております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除できる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

2. 剰余金配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

3. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年1月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名(役員のうち女性の比率14%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	佐藤 竜也	1984年 7月24日	2004年 2月 2007年 4月 2008年12月 株式会社フラクタリスト インターン 同社 入社 株式会社プラスアール(現当社)設立 代表取締役 就任(現任)	(注) 2	3,350,000
取締役 コーポレート 本部長	平岡 晃	1985年 7月26日	2010年 4月 2013年 8月 2015年 7月 2017年 2月 2018年 7月 株式会社日立製作所 入社 B Cホールディングス株式会社 入社 株式会社ミクシィ 入社 当社入社 コーポレート部長 就任 当社取締役コーポレート本部長 就任 (現任)	(注) 2	4,000
取締役 ビジネス本部 長	山本 和正	1991年5月20日	2014年 4月 2020年 2月 2020年 4月 2020年 6月 2021年 2月 株式会社Q(現セカイエ株式会社) 入社 当社入社 当社サービス本部副本部長 就任 当社取締役サービス本部長 就任 当社取締役ビジネス本部長 就任(現 任)	(注) 2	1,000
取締役 監査等委員 (注) 1	田中 祐介	1975年 3月29日	2000年 6月 2010年 4月 2011年10月 2012年 8月 2014年 7月 2018年 4月 2021年 4月 2021年10月 株式会社フラクトルコミュニケーショ ンズ(株式会社フラクタリスト)設立 代表取締役 就任 ビド株式会社(現株式会社クロスシー) 設立 代表取締役 就任(現任) 当社取締役 就任 ヤフー株式会社 入社 同社執行役員 就任(現任) 株式会社G Y A O代表取締役 就任 (現任) Z Entertainment株式会社 取締役 Chief Business Officer 就任(現任) 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注) 3	75,000
取締役 監査等委員 (注) 1	長野 修一	1985年 7月24日	2013年 1月 2014年 5月 2017年 6月 2017年 6月 2017年 6月 2018年10月 2020年10月 2021年10月 本杉法律事務所 入所 クックパッド株式会社 入社 株式会社オウチーノ 入社 同社法務部長 就任 弁護士法人長野法律事務所 入所(現 任) 株式会社くふうカンパニー 入社(現 任) 当社監査役 就任 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員 (注)1	横山 敬子	1971年9月25日	1994年4月 株式会社コサカ 入社 2003年11月 監査法人コスモス 入所 2004年7月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 入所 2007年5月 公認会計士登録 2016年7月 ENECHANGE株式会社常勤監査役 就任 2020年2月 横山敬子公認会計士事務所設立 代表(現任) 2020年3月 ENECHANGE株式会社監査役 就任(現任) 2020年4月 株式会社フュービック常勤監査役 就任(現任) 2021年10月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)3	-
取締役 監査等委員 (注)1	中村 賀一	1973年3月11日	1995年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 入所 2000年7月 平田公認会計士事務所 入所 2004年6月 株式会社エンバイオ・ホールディングス取締役 就任(現任) 2015年1月 株式会社ネオキャリア監査役 就任 2015年9月 株式会社イデアル監査役 就任 2016年1月 株式会社ユーザーローカル監査役 就任(現任) 2021年10月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)3	-
計					3,430,000

- (注) 1. 取締役田中祐介、長野修一、横山敬子及び中村賀一は、社外取締役であります。
2. 2021年10月26日開催の定時株主総会終結の時から、2022年7月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 2021年10月26日開催の提示株主総会終結の時から、2023年7月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 所有株式数は、当事業年度末(2021年7月31日)現在の株式数を記載しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

田中祐介氏は、経営についての知見を有しており、経営監督機能など経営全般に対する経験があることから、当社において監査等委員である社外取締役の職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役候補者として選任しております。

長野修一氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての高度な専門知識に加え、企業法務の実務経験、ガバナンス整備の経験があることから、当社において監査等委員である社外取締役の職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役候補者として選任しております。

横山敬子氏は、公認会計士としての専門性と監査の実務経験があることから、当社において監査等委員である社外取締役の職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役候補者として選任しております。

中村賀一氏は、公認会計士としての専門性と監査の実務経験があることから、当社において監査等委員である社外取締役の職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役候補者として選任しております。

当社と社外取締役との間に、重大な利益相反を生じさせ、また独立性を阻害するような人的・資本的關係等はありません。

当社は社外取締役の独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、東京証券取引所の定める独立性の判断基準に照らしても、十分な独立性を有しており、一般株主と利益相反の恐れが生じるおそれがないことを選任基準のひとつと考えております。

社外取締役又は社外取締役である監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、原則月1回開催される取締役会への出席を通じて、各年度の監査等委員会の監査計画上の基本方針・重点監査項目や内部統制の整備・運用状況等に関する報告を受けることにより、また、適宜行われる取締役等との意見交換等を通じて当社の現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において独立役員として一般株主に配慮した意見を表明しております。

社外取締役である監査等委員は、原則月1回開催される取締役会および監査等委員会に出席し、取締役および使用人等から内部監査、監査等委員会監査、会計監査および内部統制監査の実施状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めるほか、監査の視点から積極的に意見表明を行う等、経営監視機能の充実に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

a. 監査等委員会の構成

当社は、2021年10月26日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

監査等委員会は、2021年10月27日現在、4名（「(2) 役員の状況」参照）で構成されております。各監査等委員は、監査の方針、計画、職務の分担に従い、取締役と意思の疎通を図り情報収集し、取締役会を含む重要な会議に出席し、取締役や使用人等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求め、また、重要書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しております。

監査等委員のうち、長野修一氏は弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。横山敬子氏及び田中賀一氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。田中祐介氏は企業経営についての豊富な経験を有しております。

b. 当事業年度の監査役監査の状況

当社は、2021年10月26日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。本項においては、期間設計移行前の「監査役及び監査役会の活動状況」について記載しております。

監査役は取締役会などの重要な会議に出席し、取締役会における意思決定の過程を監査するほか、重要書類の閲覧、内部監査担当や各従業員に対するヒヤリングなどを通じ、業務監査及び会計監査を行っております。

監査役は監査役会で情報を共有し、また、内部監査担当や監査法人与りて意見交換や情報共有を行うほか、三者間ミーティングを行うなど連携を図り、監査機能の向上を図っております。

なお、常勤監査役氏家洋輔は公認会計士の資格、監査役山田啓之は税理士の資格を有しており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については、次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
氏家 洋輔	14	14
武田 健二	14	13
山田 啓之	14	14
長野 修一	11	11

監査役会における主な検討事項として、監査計画及び監査方針の策定、会計監査人の報酬等に関する同意、監査報告書の作成等があります。

また、常勤監査役の活動として、重要な会議への出席、内部監査担当との連携、取締役との個別面談等を実施している他、必要に応じて業務執行部門から報告を求め、当社の業務執行状況に関する情報を収集した上で、他の監査役への報告を適時実施することにより、監査役会としての監査機能の充実を図っております。

内部監査の状況

当社は、代表取締役から任命された内部監査担当2名が内部監査を行っております。内部監査担当は内部監査規程及び代表取締役から承認を得た事業年度ごとの内部監査計画に基づき、各部門の業務活動に関し、社内規程やコンプライアンスに則り、適正かつ効率的に行われているか監査を行っております。監査の結果は代表取締役に直接報告されると同時に被監査部門に通知され、後日改善状況の確認が行われております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 継続監査期間

4年間

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員業務執行社員 瀧野 恭司

指定有限責任社員業務執行社員 中山 太一

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士2名、会計士試験合格者等3名、その他3名

e 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の評価及び選定基準を決定しており、会計監査人の監査品質や監査体制、独立性等について確認を行い、その結果、これらの点について問題はなく、会計監査の継続性や監査報酬等を勘案し選定をしております。

また、当社は、以下のとおり、会計監査人の解任又は不再任の方針を定めております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反する懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合、その他監査品質、品質管理が適格性、独立性を欠く等、適正・適切な監査を遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定します。取締役会は、監査役会の決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出します。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人が独立の立場を保持し、職業的専門家として、適正な品質管理のもとで適正な監査を実施していると評価いたしました。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
17,000	2,000	23,000	

当社における非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務であります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、有限責任監査法人トーマツが策定した監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、両社で協議の上、監査役会の同意を得て、取締役会で決定しております。

e 監査役会が監査法人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査計画の内容、従前の職務遂行状況、必要な監査日数及び人員数等を確認した結果、監査法人の報酬等の額は妥当であると判断し、同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年9月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下「決定方針」という。)を決議しております。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等は、上記の決定方針の決議前の報酬制度に従って決定されたものですが、取締役会は、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は、以下のとおりです。

(i) 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じとする。）の報酬は、企業価値の向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）及び非金銭報酬等としての譲渡制限付株式報酬により構成し、社外取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）により構成されます。

(ii) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含みます。）

当社の取締役の基本報酬（金銭報酬）は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して取締役会にて決定しております。なお、基本報酬（金銭報酬）については在任中毎月支給します。

() 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含みます。）

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬とし、業務執行取締役に対して付与します。

譲渡制限付株式報酬を付与する場合、譲渡制限付株式割当契約においては、2年間から5年間までのうち取締役会が定める期間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、法令、社内規則又は譲渡制限付株式割当契約の違反その他当該株式を無償取得することが相当である事由として当社取締役会で定める事由に該当した場合、当該株式を無償で取得すること等を定めます。譲渡制限付株式報酬の付与にあたっては、制度の目的、対象者の職責の範囲、役位その他諸般の事情を勘案し、適切な水準を設定します。

なお、譲渡制限付株式報酬を付与する場合には、株主総会が定める上限の範囲内で、原則として一事業年度につき一度付与します。

() 基本報酬（金銭報酬）の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の種類別の報酬割合については、担当業務、会社業績及び他社水準等の諸般の事情を総合的に勘案して決定される基本報酬と非金銭報酬の割合とします。

() 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部又は一部の取締役その他の第三者への委任に関する事項、その他取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

各取締役の報酬等については、株主総会にて決議された限度額の範囲で、取締役会にて決定します。

なお、2021年10月26日開催の第13回定時株主総会において、当社は監査等委員設置会社に移行し、当社の役員の報酬等に関して以下のとおり決議されております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、年額100百万円以内と決議されております。また別枠で、2021年10月26日開催の第13回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与の為の報酬として年額2,000百万円以内として決議されております。当該株主総会終結時点での取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名です。取締役（監査等委員）の報酬限度額は、年額300百万円以内とすること、及び各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとするとして決議されております。当該株主総会終結時点での監査等委員である取締役の員数は4名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	33,324	33,324			3
監査役 (社外監査役を除く。)					
社外役員	13,650	13,650			5

(注) 2021年10月26日開催の第13回定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権として、年額200百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は3名です。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年8月1日から2021年7月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人等が開催する研修等による情報収集活動に努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年7月31日)	当事業年度 (2021年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	314,987	964,940
原材料及び貯蔵品	19,273	11,541
売掛金	73,442	108,069
前渡金	348	855
前払費用	6,219	5,411
その他	8,849	-
流動資産合計	423,119	1,090,819
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,646	10,469
工具、器具及び備品（純額）	1,514	5,356
有形固定資産合計	3,161	15,825
無形固定資産		
ソフトウェア	108	7,218
無形固定資産合計	108	7,218
投資その他の資産		
長期前払費用	1,155	660
繰延税金資産	10,893	6,336
差入保証金	-	16,956
投資その他の資産合計	12,048	23,952
固定資産合計	15,317	46,996
資産合計	438,436	1,137,816

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年7月31日)	当事業年度 (2021年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	21,577	29,288
未払金	40,640	36,828
未払費用	10,381	16,949
未払法人税等	28,780	52,115
未払消費税等	16,807	28,960
預り金	1,094	1,917
資産除去債務	2,403	-
その他	-	33
流動負債合計	121,685	166,093
固定負債		
資産除去債務	-	3,868
固定負債合計	-	3,868
負債合計	121,685	169,962
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	286,023
資本剰余金		
資本準備金	20,000	276,023
資本剰余金合計	20,000	276,023
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	269,051	405,806
利益剰余金合計	269,051	405,806
自己株式	2,300	-
株主資本合計	316,751	967,853
純資産合計	316,751	967,853
負債純資産合計	438,436	1,137,816

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日)	当事業年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日)
売上高	732,883	1,002,043
売上原価	198,455	241,613
売上総利益	534,427	760,429
販売費及び一般管理費	¹ 411,225	¹ 537,221
営業利益	123,201	223,208
営業外収益		
受取利息	1	4
受取補償金	423	-
助成金収入	287	-
その他	217	28
営業外収益合計	929	33
営業外費用		
上場関連費用	-	14,982
営業外費用合計	-	14,982
経常利益	124,131	208,259
特別損失		
減損損失	² 8,031	-
特別損失合計	8,031	-
税引前当期純利益	116,099	208,259
法人税、住民税及び事業税	42,055	64,647
法人税等調整額	9,605	4,556
法人税等合計	32,450	69,204
当期純利益	83,649	139,054

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)		当事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
仕入高		51,099	25.7	28,211	11.3
労務費		64,032	32.3	80,565	32.3
経費		83,323	42.0	141,021	56.5
当期総費用		198,455	100.0	249,798	100.0
他勘定振替高				8,334	
合計		198,455		241,464	
棚卸評価損				149	
売上原価		198,455		241,613	

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
運賃	41,056	20,316
外注費	24,410	102,118

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	30,000	20,000	20,000	185,401	185,401	-	235,401	235,401
当期変動額								
新株の発行								
新株の発行（新株予 約権の行使）								
当期純利益				83,649	83,649	-	83,649	83,649
自己株式の取得						2,300	2,300	2,300
自己株式の消却								
当期変動額合計	-	-	-	83,649	83,649	2,300	81,349	81,349
当期末残高	30,000	20,000	20,000	269,051	269,051	2,300	316,751	316,751

当事業年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	30,000	20,000	20,000	269,051	269,051	2,300	316,751	316,751
当期変動額								
新株の発行	253,533	253,533	253,533				507,067	507,067
新株の発行（新株予 約権の行使）	2,490	2,490	2,490				4,980	4,980
当期純利益				139,054	139,054		139,054	139,054
自己株式の取得								
自己株式の消却				2,300	2,300	2,300		
当期変動額合計	256,023	256,023	256,023	136,754	136,754	2,300	651,102	651,102
当期末残高	286,023	276,023	276,023	405,806	405,806		967,853	967,853

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月 31日)	当事業年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	116,099	208,259
減価償却費	3,864	5,531
減損損失	8,031	-
上場関連費用	-	14,982
売上債権の増減額(は増加)	1,199	34,627
たな卸資産の増減額(は増加)	3,087	7,731
前渡金の増減額(は増加)	7,420	507
前払費用の増減額(は増加)	68	808
仕入債務の増減額(は減少)	10,369	7,710
未払金の増減額(は減少)	7,794	3,811
未払費用の増減額(は減少)	9,407	6,568
未払消費税等の増減額(は減少)	7,222	12,153
その他	1,063	9,014
小計	170,964	233,813
法人税等の支払額	27,206	48,588
営業活動によるキャッシュ・フロー	143,757	185,225
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,825	13,103
無形固定資産の取得による支出	234	8,334
差入保証金の差入による支出	-	16,956
差入保証金の回収による収入	-	8,706
資産除去債務の履行による支出	-	2,648
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,059	32,336
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	2,300	-
株式の発行による収入	-	512,047
上場関連費用の支出	-	14,982
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,300	497,064
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	139,398	649,953
現金及び現金同等物の期首残高	175,588	314,987
現金及び現金同等物の期末残高	1 314,987	1 964,940

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準および評価方法

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下の方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年
工具、器具及び備品	4年～8年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

なお、当事業年度においては、貸倒引当金を計上しておりません。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年7月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額につきましては、現時点で評価中であり
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）

- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年7月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症による当社の販売に与える影響は軽微であるとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性の評価等の会計上の見積もりを行っております。

(貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2020年7月31日)	当事業年度 (2021年7月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	4,426千円	8,733千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりになります。

	前事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
広告宣伝費	151,462千円	199,924千円
給料及び手当	73,255千円	89,906千円
支払手数料	58,521千円	77,595千円
減価償却費	872千円	2,700千円
おおよその割合		
販売費	47%	41%
一般管理費	53%	59%

2 減損損失

前事業年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	種類	その他	減損損失 (千円)
本社(東京都港区)	ソフトウェア	出産内祝いECサイト「ママびより内祝い」にかかる減損損失	8,031

当社は、事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っています。

出産内祝いに係るECサイトの収益が当初の計画を下回る推移となり、将来の回収可能性を検討した結果、回収が見込めないと判断したため、当該ソフトウェアに関する費用を減損損失(8,031千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、減損損失の測定における回収可能価額の算定に当たっては、使用価値により算定しており使用価値は零と算定しています。

当事業年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,000,000			5,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)		4,000		4,000

(変動事由の概要)

2020年5月19日の臨時株主総会による自己株式の取得 4,000株

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
2019年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式					
2020年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式					
合計						

(注) 2019年ストック・オプションとしての新株予約権、2020年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,000,000	1,241,400	4,000	6,237,400

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

公募による新株式発行による増資 1,000,000株

オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当による増資 224,800株

新株予約権の権利行使による増加 16,600株

普通株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

2020年9月11日の臨時取締役会による自己株式の消却 4,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,000		4,000	

(変動事由の概要)

自己株式の減少数の主な内訳は、次のとおりです。

2020年9月11日の臨時取締役会による自己株式の消却 4,000株

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
2019年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式					
2020年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式					
合計						

(注) 2020年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
現金及び預金	314,987千円	964,940千円
現金及び現金同等物	314,987千円	964,940千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金計画に照らし必要な資金は営業活動で得られる資金及び内部資金を手当てする方針であります。また、資金運用に関しては安全性の高い預金等に限定し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

差入保証金は、事務所の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されており。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等はそのほとんどが1年以内に決済又は納付期限が到来するものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は与信管理規程に従い、担当部署が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに回収遅延債権については個別に把握及び対応を行う体制としております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は財務担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度(2020年7月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	314,987	314,987	
(2) 売掛金	73,442	73,442	
資産計	388,429	388,429	
(1) 買掛金	21,577	21,577	
(2) 未払金	40,640	40,640	
(3) 未払費用	10,381	10,381	
(4) 未払法人税等	28,780	28,780	
(5) 未払消費税等	16,807	16,807	
負債計	118,187	118,187	

当事業年度(2021年7月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	964,940	964,940	
(2) 売掛金	108,069	108,069	
(3) 差入保証金	16,956	16,956	
資産計	1,089,966	1,089,966	
(1) 買掛金	29,288	29,288	
(2) 未払金	36,828	36,828	
(3) 未払費用	16,949	16,949	
(4) 未払法人税等	52,115	52,115	
(5) 未払消費税等	28,960	28,960	
負債計	164,143	164,143	

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価については、返還時期を見積もり、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値によって算定した結果、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(2020年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	314,987			
売掛金	73,442			
合計	388,429			

当事業年度(2021年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	964,940			
売掛金	108,069			
差入保証金		16,956		
合計	1,073,010	16,956		

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2019年3月19日	2020年5月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社監査役 3 当社従業員 24	当社従業員16
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 281,100株	普通株式 67,500株
付与日	2019年4月1日	2020年6月1日
権利確定条件	「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載の通りであります。	
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	2021年4月2日～2029年3月1日	2022年6月1日～2030年4月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

スtock・オプションの数

決議年月日	2019年3月19日	2020年5月19日
権利確定前(株)		
前事業年度末	203,200	65,000
付与		
失効	52,700	35,500
権利確定	150,500	
未確定残		29,500
権利確定後(株)		
前事業年度末		
権利確定	150,500	
権利行使	16,600	
失効	8,000	
未行使残	125,900	

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

決議年月日	2019年3月19日	2020年5月19日
権利行使価格(円)	300	575
行使時平均株価(円)	1,466	
付与日における公正な評価単価(円)		

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点においては、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。なお、本源的価値を算出する基礎となった自社の株式の評価方法は、DCF方式等により算出しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	151,172千円
当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	19,431千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年7月31日)	当事業年度 (2021年7月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	3,492千円	2,061千円
資産除去債務	831 "	1,184 "
未払事業税	2,914 "	2,435 "
一括償却資産	378 "	485 "
繰延資産	"	561 "
棚卸資産評価損	1,899 "	"
その他	1,614 "	634 "
繰延税金資産小計	11,130千円	7,363千円
評価性引当額	"	"
繰延税金資産合計	11,130千円	7,363千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	237千円	1,026千円
繰延税金負債合計	237 "	1,026 "
繰延税金資産純額	10,893千円	6,336千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年7月31日)	当事業年度 (2021年7月31日)
法定実効税率	34.59%	30.62%
(調整)		
留保金課税		5.00%
住民税均等割	0.25%	0.25%
所得拡大促進税制による税額控除	4.69%	3.54%
軽減税率適用による影響額	0.94%	
その他	1.26%	0.89%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.95%	33.23%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額修正

2020年10月の上場の際に行われた公募増資の結果、資本金が増加したことに伴い、外形標準課税が適用されております。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2020年8月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異について、従来の34.59%から30.62%となりました。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が4,556千円減少し、法人税等調整額が4,556千円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年と見積もり、割引率は0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
期首残高	2,403千円	2,403千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- "	3,868 "
資産除去債務の履行による減少額	- "	2,403 "
期末残高	2,403千円	3,868千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、ファミリーデータプラットフォーム事業のみの単一セグメントであるため記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社F Pパートナー	162,952	ファミリーデータプラットフォーム事業
株式会社アイブラネット	157,166	ファミリーデータプラットフォーム事業

当事業年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社F Pパートナー	361,363	ファミリーデータプラットフォーム事業
株式会社アイブラネット	120,656	ファミリーデータプラットフォーム事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

当社の事業セグメントは、ファミリーデータプラットフォーム事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前事業年度(自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注2)	科目	期末残高 (千円)
役員	佐藤 竜也			当社 代表取締役	被所有直 接77.0%	当社代表取 締役	当社が賃借し ている事業所 の賃借契約に 対する連帯被 保証(注1)	13,154		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 本社事務所の不動産賃貸借契約に対して債務保証を受けております。また、上記取引金額には年間の賃借料の支払額を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

(注2) 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

当事業年度(自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月 31日)	当事業年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月 31日)
1株当たり純資産額	63.40円	155.17円
1株当たり当期純利益	16.73円	23.47円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	23.00円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前事業年度は潜在株式は存在するものの、非上場であるため期中平均株価を把握できませんので記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月 31日)	当事業年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月 31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	83,649	139,054
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	83,649	139,054
普通株式の期中平均株式数(株)	4,999,077	5,924,223
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		23.00円
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	121,595
(うち新株予約権(株))	-	(121,595)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 (新株予約権の数2,682個) なお、新株予約権の概要は 「第4提出会社の状況1株式等の状況のストックオプション制度の内容」に記載の通りであります。	-

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2020年 7月 31日)	当事業年度 (2021年 7月 31日)
純資産の部の合計額(千円)	316,751	967,853
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	316,751	967,853
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,996,000	6,237,400

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,761	12,079		17,841	7,372	3,256	10,469
工具、器具及び備品	1,825	4,892		6,718	1,361	1,050	5,356
有形固定資産計	7,587	16,972		24,559	8,733	4,307	15,825
無形固定資産							
ソフトウェア	270	8,334		8,604	1,385	1,223	7,218
無形固定資産計	270	8,334		8,604	1,385	1,223	7,218
長期前払費用	1,485			1,485	825	495	660

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

- | | | |
|---------------|--------------|----------|
| (1) 建物 | 本社移転に伴う内装構築費 | 12,079千円 |
| (2) 工具、器具及び備品 | 従業員等への貸与PC取得 | 2,766千円 |
| | 本社移転に伴う備品等取得 | 2,126千円 |
| (3) ソフトウェア | 自社アプリ開発 | 8,334千円 |

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	2,403	3,868	2,403	3,868

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	964,940
計	964,940
合計	964,940

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社FPパートナー	27,584
東晶貿易株式会社	16,575
プレミアムウォーター株式会社	10,824
東京海上あんしん生命保険株式会社	5,429
株式会社デジタルガレージ	3,986
その他	43,668
合計	108,069

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
73,442	1,020,751	986,123	108,069	90.1	32

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
貯蔵品	
応募者プレゼント用グッズ	11,541
合計	11,541

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社そごう・西武	9,606
株式会社ハーモニック	4,477
船井総研ロジ株式会社	3,169
ブロードマインド株式会社	2,940
株式会社ナルミヤ・インターナショナル	2,229
その他	6,864
合計	29,288

未払金

相手先	金額(千円)
American Express International, Inc	13,986
厚生年金	6,745
関東ITソフトウェア健康保険組合	3,493
株式会社アトラエ	1,980
Visa, Inc	967
その他	9,654
合計	36,828

未払法人税等

区分	金額(千円)
未払法人税	46,130
未払住民税	5,307
未払事業税	677
合計	52,115

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	282,189	528,942	762,178	1,002,043
税引前四半期(当期)純利益(千円)	100,927	149,303	177,464	208,259
四半期(当期)純利益(千円)	63,605	95,298	113,943	139,054
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	12.12	16.83	19.54	23.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	12.12	5.14	3.00	4.03

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年8月1日から翌年7月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年7月31日
剰余金の配当の基準日	毎年1月31日 毎年7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://corp.karadanote.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出し)

2020年9月23日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を2020年10月8日及び2020年10月16日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第12期(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日) 2020年10月30日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

第13期第1四半期(自 2020年8月1日 至 2020年10月31日) 2020年12月11日関東財務局長に提出。

第13期第2四半期(自 2020年11月1日 至 2021年1月31日) 2021年3月12日関東財務局長に提出。

第13期第3四半期(自 2021年2月1日 至 2021年4月30日) 2021年6月11日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年11月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2020年11月16日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年10月26日

株式会社カラダノート
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧 野 恭 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 山 太 一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カラダノートの2020年8月1日から2021年7月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カラダノートの2021年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識に関連するIT統制	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記「セグメント情報等」に記載のとおり、事業セグメントはファミリーデータプラットフォーム事業のみの単一セグメントであり、損益計算書の売上高1,002,043千円は全て当該事業セグメントに係るものである。ファミリーデータプラットフォーム事業では、主に妊娠育児層のママを対象として、自社コンテンツや外部広告を通じてプレゼントがもらえるキャンペーンに誘導し、アンケートに回答して貰うことで、当該ユーザーのパーソナルデータを入手する。その後、クライアント企業の希望する条件に合致するユーザーをその中から抽出し、クライアント企業に納品する（以下、「送客ビジネス」という）。</p> <p>送客ビジネスに利用されるパーソナルデータは、ユーザーがアンケートに回答した時点で応募情報管理システムに登録され、管理される。その後、クライアント企業ごとに予め設定された条件に従って、応募情報管理システムとRPAツールによりパーソナルデータの抽出が自動的に行われ、クライアント企業に納品される。クライアント企業によって検収されたパーソナルデータ件数に、契約書で定められた単価を乗じて売上高が算定される。</p> <p>パーソナルデータの登録は応募情報管理システムによって、抽出・納品行為は応募情報管理システムとRPAツールによって行われており、送客ビジネスの収益計上は当該システムとRPAツールに依存している。</p> <p>当監査法人は、送客ビジネスに係る収益認識が正確に行われるためには、応募情報管理システムとRPAツールに関するIT統制が適切に整備され且つ運用されることが重要であると判断したため、当該事項を監査上の主要な検討事項にした。</p>	<p>当監査法人は、送客ビジネスに係る収益認識の前提となる統制活動を検討するにあたり、IT専門家を関与させ、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送客ビジネスの業務フロー、業務処理手順及び統制行為について、コーポレート部に対する質問と文書の閲覧により理解した。 ・応募情報管理システム及びRPAツールについて開発管理、変更管理、セキュリティ管理及び運用管理の状況を検討した。 ・応募情報管理システム及びRPAツールについて、システム開発推進部へのヒアリングとデータフローの確認により、パーソナルデータの登録からクライアント企業へ納品されるまでのシステム仕様の理解を行った。 ・応募情報管理システムについて、テストユーザを用いてWEBからアンケートに回答し、アンケートの回答内容が応募情報管理システムに登録されることを検証した。また、応募情報管理システムからクライアント企業の条件に一致するパーソナルデータを再抽出し、クライアント企業への実際の納品データまたは同条件にてアプリケーション経由で抽出したデータとの比較検証を行った。 ・RPAツールについて、パーソナルデータが保存されたデータベースの情報を監査人が集計した結果と、RPAツールによる抽出結果との比較検証を行った。 ・応募情報管理システムとRPAツールに設定された納品先の情報について、それぞれの設定画面を閲覧することで確かめた。 ・統計的サンプリングにより抽出されたクライアント企業の売上高について、計算の基礎となるパーソナルデータ件数についてはクライアント企業から入手した検収結果と、単価については契約書と照合するとともに、再計算を実施した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。